

都市整備
**箱根湯本ターミナル整備事業に伴う
 隔地タクシープールと財政再建について**

Q 次の6点について伺う。
 1 なぜ、隔地タクシープールが湯本大橋下観光駐車場なのか
 2 タクシープールとして、第三者が使用できるという整合性とその根拠について
 3 観光向け駐車場をなくしてまでも、タクシープールを優先しなければならぬ理由とその根拠について
 4 現状の観光駐車場のスペースをどこに確保するのか
 5 地元自治会や湯本駅周辺まちづくり協議会の賛同は、得られているのか
 6 賃料はどのくらいの収入を見込み、財政再建に寄与できるのか

南側広場はタクシーが3台程度しか待機できないため、残る台数の機能補償として直近で町有地の湯本大橋下を待機場所の適地としたものである。

2点目について、現在の観光駐車場は、境界と見られるポイントの内側で整備をしており、タクシープールも現在の駐車場の範囲で予定しているため、現行の形態は損なわないと判断している。

3点目について、町の思いを実現させるための手立てであり、決してタクシープールを優先するという考えではないので、ご理解いただきたい。

4点目について、箱根湯本駅周辺まちづくり協議会から

も「役場の公用車駐車場を土等是有料で観光駐車場として開放する。」あるいは「職員駐車場を閉庁日は、観光客専用駐車場としているが、平日とともに30分から40分程度は無料とし、それ以上の駐車は有料にする。」という要望があるほか、中長期的には「現在の旭町地内の町と民間の有

料・月極駐車場の統廃合を行い、広い駐車場として整備する。」あるいは「湯本分署と箱根観光物産館の建替えの際には、複合施設として建設し、地下や地上を有効利用した観光駐車場を確保する。」といった要望もあり、これらを視野に入れ、今後、検討していきたい。

5点目について、湯本駅周辺まちづくり協議会の委員構成に湯本地域自治会連絡協議会の正副会長や旭町自治会の会長もいる中で、7月の協議会の際にもタクシーの乗降分離の話題が出て、町としては、現在、関係事業者と調整中であるということ報告させていただいた経緯もある。

6点目について、湯本駅西

側広場に他のタクシー事業者も乗り入れ、乗客を降ろすことができるための機能補償として、西側広場の使用権限のある特定タクシース事業者者に湯本大橋下の観光駐車場を待機場所にするわけですが、そこに賃料は発生しないが、観光客の利便性の向上や交通渋滞の緩和など、観光客の受け入れ環境の整備を行うことで、今後、観光客がさらに増加し、観光産業が潤う経済効果を考えた時、町財政にも寄与するのではないかと考えている。

また、機能低下したお年寄りのための「らくらく運動教室」においては、参加しない

と機能の後退を招くことが心配されるお年寄りのため、職員が公用車で送迎している。

さらには、高齢者通院費補助事業や移送サービス事業などを実施しているほか、在宅障がい者等支援事業や心身障がい者施設等通所交通費扶助などを実施しており、非課税世帯や寝たきりのお年寄り、あるいは障がい者の方々の交通費にかかる負担軽減を図るなど、数多くの施策を実施している

ので、福祉バスの復活や敬老無料バスの実施については、町の財政が逼迫する中で、現段階では考えていない。

また、機能低下したお年寄りのための「らくらく運動教室」においては、参加しない

と機能の後退を招くことが心配されるお年寄りのため、職員が公用車で送迎している。

さらには、高齢者通院費補助事業や移送サービス事業などを実施しているほか、在宅障がい者等支援事業や心身障がい者施設等通所交通費扶助などを実施しており、非課税世帯や寝たきりのお年寄り、あるいは障がい者の方々の交通費にかかる負担軽減を図るなど、数多くの施策を実施している

ので、福祉バスの復活や敬老無料バスの実施については、町の財政が逼迫する中で、現段階では考えていない。

また、機能低下したお年寄りのための「らくらく運動教室」においては、参加しない

と機能の後退を招くことが心配されるお年寄りのため、職員が公用車で送迎している。

さらには、高齢者通院費補助事業や移送サービス事業などを実施しているほか、在宅障がい者等支援事業や心身障がい者施設等通所交通費扶助などを実施しており、非課税世帯や寝たきりのお年寄り、あるいは障がい者の方々の交通費にかかる負担軽減を図るなど、数多くの施策を実施している

ので、福祉バスの復活や敬老無料バスの実施については、町の財政が逼迫する中で、現段階では考えていない。

また、機能低下したお年寄りのための「らくらく運動教室」においては、参加しない

と機能の後退を招くことが心配されるお年寄りのため、職員が公用車で送迎している。

さらには、高齢者通院費補助事業や移送サービス事業などを実施しているほか、在宅障がい者等支援事業や心身障がい者施設等通所交通費扶助などを実施しており、非課税世帯や寝たきりのお年寄り、あるいは障がい者の方々の交通費にかかる負担軽減を図るなど、数多くの施策を実施している



湯本大橋下観光駐車場

健康福祉
**福祉バス廃止と
 敬老無料バスについて**

Q お年寄りの足の確保のために福祉バスを復活させるか、または敬老無料バスを実施することについて伺う。

お年寄りがさまざまな高齢者施策に参加していただくことに際し、今まではこのバスを各地域順番に運行し、利用できない地域の方については、交通費の半額を補助してきたが、今年度は全地域の参加者に補助することで対応させていただいている。

また、機能低下したお年寄りのための「らくらく運動教室」においては、参加しない

と機能の後退を招くことが心配されるお年寄りのため、職員が公用車で送迎している。

さらには、高齢者通院費補助事業や移送サービス事業などを実施しているほか、在宅障がい者等支援事業や心身障がい者施設等通所交通費扶助などを実施しており、非課税世帯や寝たきりのお年寄り、あるいは障がい者の方々の交通費にかかる負担軽減を図るなど、数多くの施策を実施している

ので、福祉バスの復活や敬老無料バスの実施については、町の財政が逼迫する中で、現段階では考えていない。

また、機能低下したお年寄りのための「らくらく運動教室」においては、参加しない

と機能の後退を招くことが心配されるお年寄りのため、職員が公用車で送迎している。

さらには、高齢者通院費補助事業や移送サービス事業などを実施しているほか、在宅障がい者等支援事業や心身障がい者施設等通所交通費扶助などを実施しており、非課税世帯や寝たきりのお年寄り、あるいは障がい者の方々の交通費にかかる負担軽減を図るなど、数多くの施策を実施している

ので、福祉バスの復活や敬老無料バスの実施については、町の財政が逼迫する中で、現段階では考えていない。

また、機能低下したお年寄りのための「らくらく運動教室」においては、参加しない

と機能の後退を招くことが心配されるお年寄りのため、職員が公用車で送迎している。

さらには、高齢者通院費補助事業や移送サービス事業などを実施しているほか、在宅障がい者等支援事業や心身障がい者施設等通所交通費扶助などを実施しており、非課税世帯や寝たきりのお年寄り、あるいは障がい者の方々の交通費にかかる負担軽減を図るなど、数多くの施策を実施している

ので、福祉バスの復活や敬老無料バスの実施については、町の財政が逼迫する中で、現段階では考えていない。

また、機能低下したお年寄りのための「らくらく運動教室」においては、参加しない

と機能の後退を招くことが心配されるお年寄りのため、職員が公用車で送迎している。

さらには、高齢者通院費補助事業や移送サービス事業などを実施しているほか、在宅障がい者等支援事業や心身障がい者施設等通所交通費扶助などを実施しており、非課税世帯や寝たきりのお年寄り、あるいは障がい者の方々の交通費にかかる負担軽減を図るなど、数多くの施策を実施している

ので、福祉バスの復活や敬老無料バスの実施については、町の財政が逼迫する中で、現段階では考えていない。

また、機能低下したお年寄りのための「らくらく運動教室」においては、参加しない

と機能の後退を招くことが心配されるお年寄りのため、職員が公用車で送迎している。

さらには、高齢者通院費補助事業や移送サービス事業などを実施しているほか、在宅障がい者等支援事業や心身障がい者施設等通所交通費扶助などを実施しており、非課税世帯や寝たきりのお年寄り、あるいは障がい者の方々の交通費にかかる負担軽減を図るなど、数多くの施策を実施している

ので、福祉バスの復活や敬老無料バスの実施については、町の財政が逼迫する中で、現段階では考えていない。

また、機能低下したお年寄りのための「らくらく運動教室」においては、参加しない

と機能の後退を招くことが心配されるお年寄りのため、職員が公用車で送迎している。

さらには、高齢者通院費補助事業や移送サービス事業などを実施しているほか、在宅障がい者等支援事業や心身障がい者施設等通所交通費扶助などを実施しており、非課税世帯や寝たきりのお年寄り、あるいは障がい者の方々の交通費にかかる負担軽減を図るなど、数多くの施策を実施している

ので、福祉バスの復活や敬老無料バスの実施については、町の財政が逼迫する中で、現段階では考えていない。